

## 2章 総合戦略

- 1 第2期富士市総合戦略の策定にあたって
- 2 戦略の体系と指標
- 3 5つの戦略に位置付けた施策
- 4 進行管理
- 5 総合戦略において目指す理想の姿



# 1

## 第 2 期富士市総合戦略の策定にあたって

### (1) 基本的な考え方

本市の人口は、今後急速に減少していくことが見込まれており、労働力不足や経済規模の縮小、地域コミュニティの担い手不足などが懸念されることから、人口減少による影響を抑制していく必要があります。

また、本市が人口減少社会において、活力を持ち持続的に発展していくためには、日常生活や価値観が大きく変化している中でも、市民の皆様がいきいきと活動でき、本市に住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが必要となります。

このため、本戦略では、市民や事業者の皆様の意見などを踏まえた本市の課題に対して積極的に取り組み、本市に住むことへの満足度の向上を図るとともに、人口減少による影響を少なくするための取組を進め、「変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち」の実現を目指します。

#### ○人口減少

令和 2（2020）年度末人口 251,616 人 ⇒ 令和 41（2059）年度末人口 175,522 人

#### ○時代の変化

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大や頻発する自然災害などによる日常生活や価値観の変化 など

戦略に基づいた施策を実施

住み続けたいと思えるまちづくりの推進	本市の課題（市民・事業者ニーズなど） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然災害や感染症などへの対策の推進</li><li>・ 地域産業の活性化と魅力的な就労機会の確保</li><li>・ 結婚・出産・子育てへの不安の解消</li><li>・ 将来にわたって暮らしの質を確保</li><li>・ 住む楽しさやまちの魅力の創出</li></ul>
人口減少による影響を抑制する対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然動態の改善（出生数の向上）</li><li>・ 社会動態の改善 （転入数の増加と転出数の抑制）</li></ul>

令和 21（2039）年度末までに合計特殊出生率を 2.07、若い世代の転入超過

#### ○本戦略において目指す理想の姿の実現

『変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち』の実現  
（安全・安心な地域社会において、産業・経済が成長し、子どもを生き育てやすく、暮らしの質が保たれ、活気のあるまちとして持続的に発展していくまち）

## (2) 計画期間及び位置付け

### ① 計画期間

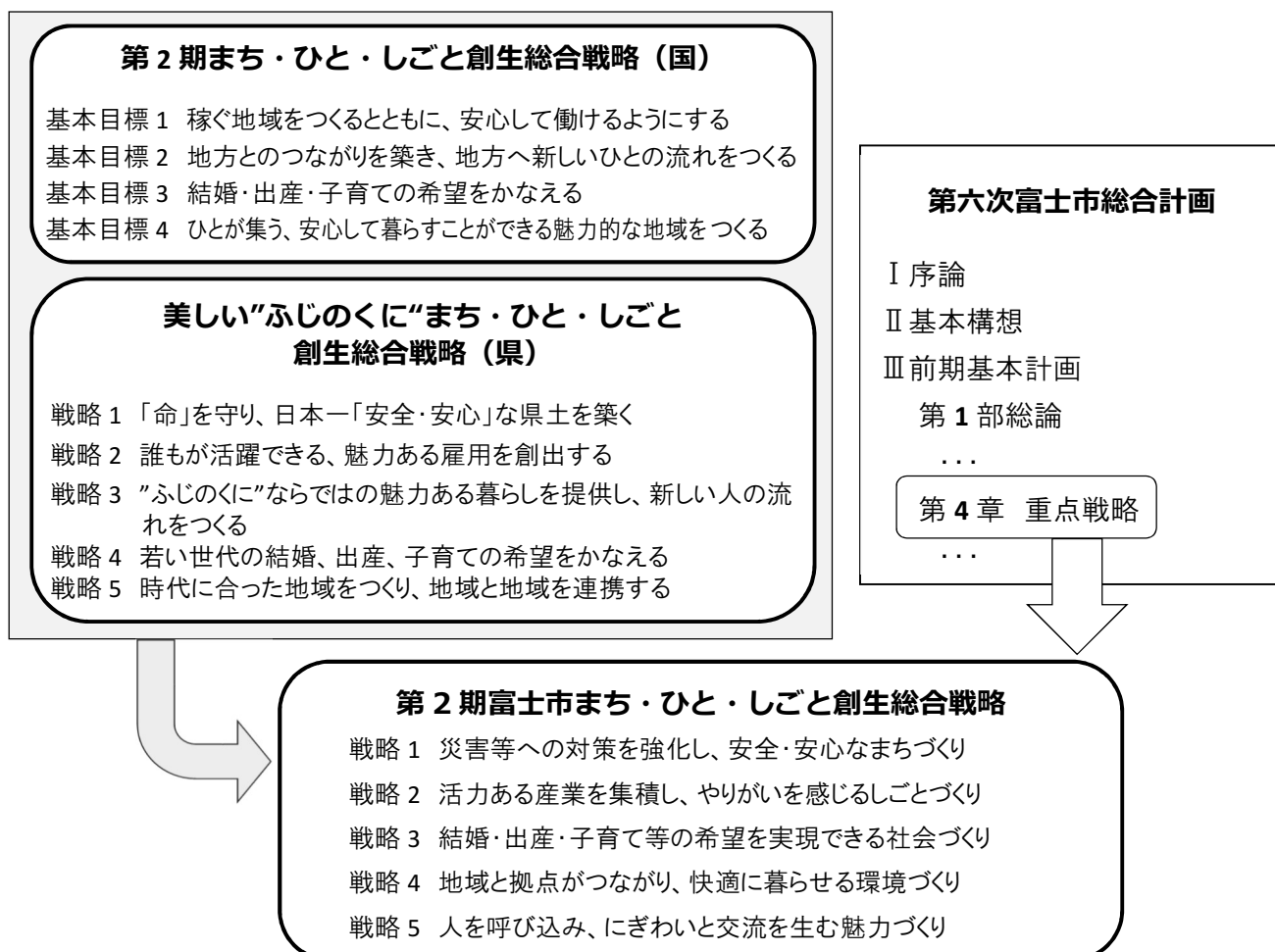
本戦略の計画期間は、第六次富士市総合計画前期基本計画と整合を図り、令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度までの5カ年とします。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
富士市総合計画	第五次富士市総合計画 (H23年度～R2年度)					第六次富士市総合計画 前期基本計画 (R4年度～R8年度まで)						
富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期総合戦略 (H27年度～R1年度)					延伸 2年間		第2期総合戦略 (R4年度～R8年度まで)				

### ② 位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、国や県の総合戦略を勘案して、市の実情に応じて基本的な計画(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)を定めるよう努めなければならないこととしています。

このため、本市ではこの法律の目的と理念、要請を踏まえ、第六次富士市総合計画前期基本計画における重点戦略を迅速かつ効果的に展開していくため、本戦略を策定します。



## 2 戦略の体系と指標

第2期富士市総合戦略における体系は、長期ビジョンにおいて整理した課題に対応する5つの戦略と、持続可能なまちづくりを進めるための道筋である2つの横断的な取組で構成します。

本戦略における指標は、市民の皆様が住み続けたいと思うまちであることを測る市民満足度<sup>※1</sup>と、人口減少の抑制に資する人口動態に関連する指標を各戦略に設定しました。

また、戦略1「災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり」については、市民・企業の皆様の全ての活動の根幹となり、全ての戦略の基礎となるため、市民満足度のみで成果を測ることとします。

### 総合戦略の体系

#### 戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

南海トラフ巨大地震や豪雨などの自然災害に対する安全・安心の確保は、市民や企業が本市で活躍するための根幹となります。

このため、自然災害への対策強化をはじめ、防犯まちづくり体制の強化や感染症対策の充実などを図り、安全・安心なまちづくりを進めていきます。



#### 戦略2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

生活基盤を安定させ、暮らしを充実させるためには、多様な仕事や雇用機会を創出し、個々のライフスタイルに合った就労を支援する必要があります。

このため、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の速やかな回復と産業の集積、雇用機会の拡大を図るとともに、女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、やりがいをもって仕事ができる環境の創出を推進します。



#### 戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

若い世代における未婚率の増加や出生率の低下は、経済的負担感や生活の変化への不安等の要因が複雑に絡み合っていることから、結婚・出産・子育ての希望を実現できる社会環境を整える必要があります。

このため、結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や、教育環境の充実に向けた取組を推進します。



#### 戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

安心して住み続けたいと思うまちを実現するためには、都市機能の充実や日常生活におけるサービス機能を維持・確保する必要があります。

このため、生活に必要な施設を公共交通の結節点がある拠点に集約配置し、これらの拠点と各地域が連携し、暮らしの質の維持やまちなかにおけるにぎわい空間の創出を図ります。



#### 戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

多様な人を呼び込み、地域を活性化していくためには、本市の特色などを活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外に積極的に情報発信をしていく必要があります。

このため、本市の地域資源の魅力をより一層高めるとともに、情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図ります。



※1 市民満足度：世論調査による市民意識調査。対象者は、満18歳以上80歳未満の市民3,000人。抽出方法は住民基本台帳から無作為抽出

## 横断的な取組

### 1 SDGsの理念の導入

(1) 政策推進の全体最適化、(2) 地域課題の解決、(3) パートナーシップの推進

SDGsの理念に沿った取組を総合的に推進し、経済、社会及び環境の相互的関連を意識した政策推進の全体最適化を図るとともに、様々な関係者間のパートナーシップを構築し、ゼロカーボンシティの実現や地域課題の解決などに取り組み、持続可能な社会を目指します。

### 2 デジタル変革の推進

(1) 市民サービス、(2) 地域活性化、(3) 行政経営

市民生活の利便性と満足度を高めるため、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進します。

横断的な取組  
(SDGsの理念の導入・デジタル変革の推進)

指標 1:(市民満足度)  
地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合  
【令和3年度】58.3% ⇒ 【令和8年度】70.0%

指標 1:(市民満足度)  
仕事と生活の調和が取れていると感じる市民の割合  
【令和3年度】68.8% ⇒ 【令和8年度】75.0%  
指標 2:(社会動態の改善)  
生産年齢人口の減少数の緩和  
【令和2年度】150,330人 ⇒ 【令和8年度】144,800人

指標 1:(市民満足度)  
安心して子どもを産み育てる環境が充実していると思う市民の割合  
【令和3年度】65.8% ⇒ 【令和8年度】80.0%  
指標 2:(自然動態の改善)  
出生数の増加  
【令和2年度】1,566人 ⇒ 【令和8年度】1,600人

指標 1:(市民満足度)  
まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができていると思う市民の割合  
【令和3年度】32.7% ⇒ 【令和8年度】60.0%  
指標 2:(社会動態の改善)  
東京圏からの若い世代(15歳~39歳)の社会動態の改善  
【令和2年度】406人の社会減 ⇒ 【令和8年度】社会減0人

指標 1:(市民満足度)  
市内に知人を案内し自慢したい場所があると思う市民の割合  
【令和3年度】46.5% ⇒ 【令和8年度】60.0%  
指標 2:(社会動態の改善)  
滞在人口の拡大  
【令和2年度】198,617人 ⇒ 【令和8年度】204,600人

変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち

### 3

## 5つの戦略に位置付けた施策

総合戦略において目指す理想の姿を実現するため、5つの戦略に対応する28の施策に位置付けた取組を進めます。

### 戦略1

#### 災害等への対策を強化し、 安全・安心なまちづくり



- 施策 1 地震対策の強化
- 施策 2 豪雨等対策の強化
- 施策 3 危機管理体制の強化
- 施策 4 地域消防体制の充実と救急・救助活動の強化
- 施策 5 防犯体制の充実
- 施策 6 地域医療体制の充実と感染症予防の推進

### 戦略2

#### 活力ある産業を集積し、 やりがいを感じるしごとづくり



- 施策 7 新産業・成長産業への参入支援
- 施策 8 既存産業の活性化支援
- 施策 9 企業立地の促進
- 施策 10 経営基盤の強化及び起業・創業支援
- 施策 11 農林水産物の付加価値向上と担い手の確保・育成
- 施策 12 雇用及び就労への支援
- 施策 13 柔軟で多様な働き方の推進



戦略  
3

結婚・出産・子育て等の  
希望を実現できる社会づくり



- 施策 14 結婚・出産・子育て支援の充実
- 施策 15 子育てしやすい環境の整備
- 施策 16 子どもや若者の健やかな成長への支援
- 施策 17 教育環境の充実

戦略  
4

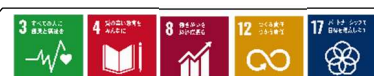
地域と拠点がつながり、  
快適に暮らせる環境づくり



- 施策 18 地域の暮らしを支える体制の強化
- 施策 19 健康づくりの推進
- 施策 20 土地利用の適正化
- 施策 21 魅力あふれるまちなかの形成
- 施策 22 公共交通の充実
- 施策 23 快適な道路ネットワークの構築
- 施策 24 空き家対策と快適な住環境の確保

戦略  
5

人を呼び込み、  
にぎわいと交流を生む魅力づくり



- 施策 25 富士山を活かした誘客の推進と観光資源の活用
- 施策 26 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
- 施策 27 移住定住の促進
- 施策 28 交流の促進と機会の創出

## (1) 戦略指標

### 指標 1 : (市民満足度)

地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合

【令和3年度】 58.3% ⇒ 【令和8年度】 70.0%

## (2) 具体的な取組と重要業績評価指標【KPI】

### 施策1 地震対策の強化

#### (施策の概要)

地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性確保など、地震対策の強化を図ります。

#### (主な取組)

- ・ 自主防災会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などとの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。
- ・ 防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などにより防災意識の高揚を図ります。
- ・ 木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。
- ・ 国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた津波対策や災害に強い港づくりを進めます。

#### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
自主防災組織の訓練の実施状況(実施率)	79.4 % (令和2年度) 【参考値 <sup>※1</sup> 83.0%】	100 % (令和8年度)	自主防災組織の総合防災訓練、地域防災訓練、土砂対策訓練、津波対策訓練における参加組織数の割合
住宅の耐震化率	92.7 % (令和2年度)	95.0 % (令和8年度)	住宅・土地統計調査結果の戸数を基に、国の算定方法に準じて推計

※1【参考値】:令和2年度の基準値が新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べて大幅に低下した場合には、参考値として、令和元年度の実績値を【 】内に記載しています。(以下同じ。)



## 施策 2 豪雨等対策の強化

### (施策の概要)

豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。

### (主な取組)

- ・ 主要河川、水路、雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。
- ・ 水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。
- ・ 国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。
- ・ 市民一人ひとりが、居住する場所の災害リスクを把握し避難行動を取れるよう、ハザードマップの活用講座等を実施します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
主要河川(富士早川、下堀)の断面不足の解消率	62.0 % (令和 2 年度)	68.0 % (令和 8 年度)	整備延長 ÷ 計画延長

## 施策 3 危機管理体制の強化

### (施策の概要)

緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。

### (主な取組)

- ・ 国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の受援体制の強化を図ります。
- ・ 地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、SNS<sup>※1</sup>等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。
- ・ 災害時にだれもがトイレで困ることのないようトイレ対策の充実を図ります。
- ・ 福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者など災害時に配慮が必要な人への支援体制を強化します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
災害時協力機関との連携実施状況(実施率)	48.7 % (令和 2 年度)	100 % (令和 8 年度)	災害時応援協定に記載されている内容について、各担当部署と協定締結団体などが、災害対応等の意見交換ができている割合

※1 SNS: Social Networking Service の略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

## 施策 4 地域消防体制の充実と救急・救助活動の強化

### (施策の概要)

地域防災力の中核的役割を担う消防団を支援するなど、消防体制の充実を図るとともに、救急救命士の育成強化を図ります。

### (主な取組)

- ・ 消防団員が活動しやすい環境を整えるとともに、詰所及び装備等の整備を進めるなど、地域防災力の強化を図ります。
- ・ 老朽化している防火水槽の長寿命化に取り組みます。
- ・ 救急救命士や救助隊員の育成を強化します。
- ・ 救命講習を実施するなど、市民による応急手当の普及を推進することにより、救急現場における救命の連鎖の円滑化を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
防火水槽長寿命化率	0 % (令和 2 年度)	44.1 % (令和 8 年度)	長寿命化対策の施工数 ÷ 老朽化防火水槽
救命率	9.3 % (令和 2 年度)	13.0 % (令和 8 年度)	事故現場において応急処置された生存者数 ÷ 心肺蘇生処置がされている心原性心肺機能停止傷病者数

## 施策 5 防犯体制の充実

### (施策の概要)

市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進し、防犯まちづくりの強化を図ります。

### (主な取組)

- ・ 不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との協働による安全なまちづくりを推進します。
- ・ 町内会が保有する防犯灯の LED 化を促進し、夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図ります。
- ・ 家庭や地域などにおける、高齢者や障害者の見守り活動を促進します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
刑法犯認知件数	1,114 件 (令和 2 年)	1,000 件 (令和 8 年)	富士警察署における年次(1 月~12 月)の刑法犯認知件数

## 施策6 地域医療体制の充実と感染症予防の推進

### (施策の概要)

地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関や関係機関との連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制の確保や地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。

### (主な取組)

- ・ 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。
- ・ 看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。
- ・ 感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
市立中央病院の患者紹介率	69.6 % (令和2年度)	72.5 % (令和8年度)	紹介患者数÷初診患者数×100
市内民間医療機関への就職誘導数(累計)	3 件 (令和2年度)	17 件 (令和8年度)	民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金の交付対象者数、看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者数の合計



## (1) 戦略指標

### 指標 1 : (市民満足度)

仕事と生活の調和が取れていると感じる市民の割合

【令和3年度】 68.8% ⇒ 【令和8年度】 75.0%

### 指標 2 : (社会動態の改善)

生産年齢人口の減少数の緩和

【令和2年度】 150,330人 ⇒ 【令和8年度】 144,800人

## (2) 具体的な取組と重要業績評価指標【KPI】

### 施策7 新産業・成長産業への参入支援

#### (施策の概要)

産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF<sup>※1</sup> 関連産業など新産業・成長産業への参入を支援し、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図ります。

#### (主な取組)

- ・ マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、CNFや次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。
- ・ 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるCNFについては、富士市CNFプラットフォーム<sup>※2</sup>が主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。
- ・ 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。
- ・ ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進等に資する新たなビジネスモデルの参入など、脱炭素社会に向けた企業の取り組みを支援します。

#### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
粗付加価値率	35.6 % (令和元年)	37.4 % (令和8年)	工業統計調査に基づく粗付加価値率(粗付加価値額÷製造品出荷額等)

※1 CNF:セルロースナノファイバー(Cellulose Nanofiber)の略称。植物などの主成分のセルロースを微細化したもので、軽量・高強度・透明性等の特性を活かして、様々な用途への活用が期待される新素材のこと。

※2 CNF プラットフォーム:CNFの実用化を加速するための産学金官の連携・共創の場として令和元(2019)年11月に設立した組織。

## 施策 8 既存産業の活性化支援

### (施策の概要)

市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoT<sup>※1</sup> やAI<sup>※2</sup>、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど、生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。

### (主な取組)

- ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の高付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。
- デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。
- 「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、市内企業の省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの利用を支援します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
製造品出荷額等	1兆4,250億円 (令和元年)	1兆5,839億円 (令和8年)	工業統計調査または経済センサス活動調査

## 施策 9 企業立地の促進

### (施策の概要)

新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備するとともに、東京圏をはじめとする市外からの企業誘致と事業規模の拡大などによる市内企業の立地を図ります。

### (主な取組)

- 企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、ものづくり企業や企業の地方拠点となるオフィスなどの立地を促進します。
- 新たな工業団地を整備するなど、市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地を創出します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
誘致企業数(累計)	0件 (令和2年度)	10件 (令和4~8年度)	市外から誘致した企業の件数

※1 IoT:Internet of Things の略称で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、施設などあらゆるモノがインターネットに繋がり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※2 AI:Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

## 施策 10 経営基盤の強化及び起業・創業支援

### (施策の概要)

「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。

### (主な取組)

- ・ 市内中小企業者等から意見を伺い、産業支援機関や金融機関等と連携し、中小企業が抱える人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を実施します。
- ・ 地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。
- ・ 制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
地域産業支援センターの支援により成果の上がった事業所数	0 件 (令和 2 年度)	100 件 (令和 8 年度)	起業・創業、販路開拓、新製品開発等成果のあった事業所数

## 施策 11 農林水産物の付加価値向上と担い手の確保・育成

### (施策の概要)

農林水産事業者と連携し、地場産物の特産化推進や付加価値向上を支援するとともに、意欲的な担い手や新規参入者を支援するなど、担い手の確保・育成を図ります。

### (主な取組)

- ・ お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援などを通じて、農産物の競争力強化を図ります。
- ・ 富士のほうじ茶をPRするとともに、ほうじ茶を使用した新商品の開発を支援するなど「富士のほうじ茶」のブランド化を進めます。
- ・ 民間事業者と連携を図り、原木の増産体制の強化と安定供給体制の確立を進めるとともに、首都圏における「FUJI HINOKI MADE<sup>※1</sup>(フジヒノキメイド)」の販路拡大を推進します。
- ・ 地理的表示であるGI登録産品<sup>※2</sup>の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。
- ・ 学校給食等への地元食材の利用促進や市内における地域材の積極的な活用支援などを通じて、農林水産物の地産地消を推進します。
- ・ 県や関係団体と連携し、新たな参入希望者の裾野を広げるとともに、新たな世代の担い手の確保・育成を図ります。

※1 FUJI HINOKI MADE：富士地区林業振興対策協議会が認定した工場生産・販売される富士山麓で育成したヒノキ製品のブランドの名称。

※2 GI登録産品：地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品として名称を知的財産として保護されているもの。



(重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
富士のほうじ茶を利用した新商品数	2 件 (令和 2 年度)	30 件 (令和 4~8 年度)	富士のほうじ茶を利用した新商品数の累計
フジヒノキメイド出荷量	1,719 m <sup>3</sup> (令和 2 年度)	3,000 m <sup>3</sup> (令和 8 年度)	富士地区林業振興対策協議会が認定した製材工場で生産され、フジヒノキメイド有限責任事業組合で販売された出荷量

施策 12 雇用及び就労への支援

(施策の概要)

産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。

(主な取組)

- ・ ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての市民に対して就労支援の充実を図ります。
- ・ 中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。
- ・ 県内出身者等に対して、積極的にUJIターン<sup>※1</sup> 就職を促進するとともに、市内企業のインターンシップ<sup>※2</sup> の実施を支援します。
- ・ 働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行うとともに、協力企業の開拓を行うほか、市民や企業等に対してユニバーサル就労<sup>※3</sup> の情報を発信します。

(重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
インターンシップ実施企業数	87 社 (令和 2 年度)	120 社 (令和 8 年度)	富士市賃金実態調査
ユニバーサル就労により就労が実現した人数	115 人 (令和 2 年度)	150 人 (令和 8 年度)	ユニバーサル就労支援センターを通じて就労した人数

※1 UJI ターン：Uターン、Jターン、Iターンする労働者の移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Jターンは生まれ育った地域でない地方に移住すること、Iターンは都市部等に生まれ育った者が地方へ移住すること。

※2 インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※3 ユニバーサル就労：様々な理由で働きたくても働くことができない状態にある方でも、本人の個性や意欲に合わせて多様な働き方を作り出し、社会を構成する一員として自らの意思により社会経済活動に参加できるよう支援する本市の取組。

## 施策 13 柔軟で多様な働き方の推進

### (施策の概要)

性別に捉われず家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保を促進するとともに、個々のライフスタイルに合った働き方を進めるなど、だれもが生き生きと働ける環境の充実に図ります。

### (主な取組)

- ・ 中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。
- ・ 事業者や市民団体等と連携して男女共同参画に係る啓発活動やセミナー等を実施します。
- ・ 若い世代や就労者が、結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計や自分にとって理想的な働き方について考える機会を提供できるよう、セミナーや研修会などを開催します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
テレワーク導入企業の件数	131 件 (令和 2 年度)	270 件 (令和 8 年度)	市内企業へのアンケート調査

## (1) 戦略指標

### 指標 1：(市民満足度)

安心して子どもを産み育てる環境が充実していると思う市民の割合

【令和3年度】 65.8% ⇒ 【令和8年度】 80.0%

### 指標 2：(自然動態の改善)

出生数の増加

【令和2年度】 1,566人 ⇒ 【令和8年度】 1,600人

## (2) 具体的な取組と重要業績評価指標【KPI】

### 施策 14 結婚・出産・子育て支援の充実

#### (施策の概要)

結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援するとともに、妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

#### (主な取組)

- ・ 結婚相談や出会いの場の創出により、結婚を希望する方への支援を行います。
- ・ 妊娠期から子育て期までの幅広い相談にワンストップで対応できるよう、子育てに関する総合相談窓口の充実及び関係機関との連携を図ります。
- ・ SNS等を活用し、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- ・ こども医療費の助成により、経済的な負担軽減を図ります。
- ・ 子育て支援センターや児童館など親子で安心して過ごせる場や、地域との繋がりを持てる場の充実を図り、妊娠中や子育て中の家族を支援します。
- ・ 不妊・不育治療に要する費用の助成制度により、不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。

#### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
希望出生率 <sup>※1</sup>	1.77 (令和元年度)	2.0 (令和8年度)	市民アンケート

※1 希望出生率：結婚して子供を産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。



## 施策 15 子育てしやすい環境の整備

### (施策の概要)

乳幼児期・学童期の子どもに対し教育や保育の場を提供し、安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるようにするとともに、地域において子育てを見守る体制を充実させるなど、子育てしやすい環境の整備を図ります。

### (主な取組)

- ・ 幼稚園教諭や保育士のための研修などを実施し、教育・保育の質の更なる向上を図ります。
- ・ 公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、私立幼稚園・民間保育園等の人材確保を支援します。
- ・ 「公立教育・保育施設再配置計画」に基づき、公立幼稚園・保育園等の適正な配置を行うとともに、公立施設の大規模修繕等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 放課後児童クラブにおいて、充実した育成支援の環境を整えるとともに、提供する育成支援サービスの平準化・統一化を図ります。
- ・ 子育てを温かく見守り支援する体制を構築する「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」の推進を図ります。
- ・ 子育て支援の啓発と人材育成を進め、子育てを見守り育む地域づくりを推進します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
待機児童数	0 人 (令和 2 年度)	0 人 (令和 8 年度)	各年度 4 月 1 日現在の待機児童数

## 施策 16 子どもや若者の健やかな成長への支援

### (施策の概要)

子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生きることができる環境づくりを進めるとともに、青少年に様々な交流や体験の機会を提供するなど、青少年の健全育成の推進を図ります。

### (主な取組)

- ・ 子ども権利に関する普及・啓発を行うとともに、権利を保障するための救済制度や仕組みを構築します。
- ・ 青少年体験交流事業など様々な体験・交流活動を実施します。
- ・ 不登校児童生徒を支援する「ステップスクール・ふじ」や、困難を抱える若者を支援する相談窓口「ココ☆カラ」を関係機関と連携しながら運営します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
青少年体験交流事業参加者の満足度	92.4 % (令和 2 年度)	100 % (令和 8 年度)	参加者へのアンケート調査

## 施策 17 教育環境の充実

### (施策の概要)

子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT<sup>※1</sup> 教育など時代の変化に対応した教育の充実を図るほか、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質の向上と教育環境の充実を図ります。

### (主な取組)

- ・ 道徳教育やキャリア教育を充実させ、児童生徒がよりよい生き方について考える環境を整えます。
- ・ GIGAスクール構想<sup>※2</sup>に基づき、教育のICT化に向けた環境整備を充実させます。
- ・ 学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。
- ・ コミュニティ・スクール<sup>※3</sup>の指定校を拡充し、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ・ 市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う児童の割合 (小学生)	74.7 % (令和元年度)	90.0 % (令和 8 年度)	全国学力・学習状況調査 (児童質問)
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う生徒の割合 (中学生)	68.9 % (令和元年度)	80.0 % (令和 8 年度)	全国学力・学習状況調査 (生徒質問)

※1 ICT: Information and Communications Technology の略称。情報通信技術を活用したコミュニケーション。

※2 GIGA スクール構想: 児童生徒 1 人 1 台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために文部科学省が推進する構想。

※3 コミュニティ・スクール: 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働しつつ子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める。学校運営協議会制度を導入した学校をコミュニティ・スクールといい、委員は一定の権限と責任を持って意見を述べるができる。

## (1) 戦略指標

### 指標 1 : (市民満足度)

まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができていると思う市民の割合

【令和3年度】 32.7% ⇒ 【令和8年度】 60.0%

### 指標 2 : (社会動態の改善)

東京圏からの若い世代（15歳～39歳）の社会動態の改善

【令和2年度】 406人の社会減 ⇒ 【令和8年度】 社会減0人

## (2) 具体的な取組と重要業績評価指標【KPI】

### 施策 18 地域の暮らしを支える体制の強化

#### (施策の概要)

持続可能な地域コミュニティづくりと地域で支え合い助け合う体制の強化を図るとともに、地域における男女共同参画や多文化共生を推進します。

#### (主な取組)

- ・ 地区の課題解決に取り組むまちづくり協議会の活動を支援するとともに、地区まちづくり活動の担い手となる人材の育成講座を実施します。
- ・ 生活に身近な地域から男女共同参画を推進するとともに、事業者や市民団体等と連携して啓発活動やセミナー等を実施します。
- ・ 地域における交流事業、異文化理解に関する取組などにより、多文化共生への理解を促進するとともに、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ・ 高齢者の自立支援や介護予防、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化などを図るとともに、高齢者が安心して在宅療養ができる体制づくりや、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。

#### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
まちづくり活動参加者数	263,052 人 (令和2年度) 【参考値 778,192 人】	800,000 人 (令和8年度)	地区まちづくりセンター利用者数 及び地区行事への参加者数
地域において「男女共同参画」という言葉を知っている人の割合	75.3 % (令和元年度)	85.0 % (令和8年度)	男女共同参画地区推進員による男女共同参画アンケート
国際交流ラウンジ (FILS)を利用した人数	3,514 人 (令和2年度) 【参考値 6,533 人】	8,000 人 (令和8年度)	国際交流ラウンジ(FILS)来場者数

## 施策 19 健康づくりの推進

### (施策の概要)

ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ目なく支援するとともに、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開します。

### (主な取組)

- ・ 地域の健康推進員・食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。
- ・ 健康課題である肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や日常生活における活動量増加を促す取組を推進するとともに、生活習慣病の重症化予防に向けた保健指導を行います。
- ・ 働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、受診しやすい検診体制を充実させ、がん検診受診機会の拡大を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
肥満者割合	39.0 % (令和元年度)	37.0 % (令和 8 年度)	静岡県特定健診・特定保健指導に係るデータ報告書
40 歳~69 歳の大腸がん検診受診率	5.1 % (令和 2 年度)	11.0 % (令和 8 年度)	40 歳~69 歳市民のうち、市が実施する大腸がん検診受診者の割合

## 施策 20 土地利用の適正化

### (施策の概要)

人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど、規制・誘導策を一体的に運用し、土地利用の適正化を図ります。

### (主な取組)

- ・ 集約・連携型都市づくりの考えに沿った土地利用の誘導や、地域地区などの都市計画制度の適用を効果的に行い、立地の適正化を図ります。
- ・ 地区住民等と協働で、きめ細かな都市づくりのルールである地区計画制度を導入することなどにより、地区単位での良好な市街地の形成を図ります。
- ・ 土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう取り組み、災害の防止及び環境の保全を図ります。
- ・ ゼロカーボンシティの実現に向け、森林の乱開発を防ぎ、再生を進める等、森林が有する公益的機能の向上を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
居住誘導区域内の人口	44.0 % (令和 2 年度)	46.3 % (令和 8 年度)	市の総人口に対する居住誘導区域内人口の割合
不適正な土砂の埋立てのうち、行政指導により埋立てを中止した割合	87.0 % (令和 2 年度)	100 % (令和 8 年度)	行政指導により不適正な土砂の埋立てを中止した件数÷不適正な土砂埋立て件数

## 施策 21 魅力あふれるまちなかの形成

### (施策の概要)

官民が連携して、多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリアの価値や持続可能性を高めるための機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかの形成を図ります。

### (主な取組)

- ・ 富士駅周辺及び吉原中央駅周辺において、再開発事業等により、商業・業務、交流、居住等の都市機能の更新など、市街地環境の整備改善を図り、都市拠点の活性化・再生を促進します。
- ・ 新富士駅周辺において、土地区画整理事業や道路整備事業等の都市基盤整備により、土地利用の増進を促進し、広域の玄関口にふさわしいにぎわいと質の高い都市空間の創出を図ります。
- ・ まちなかにおいて、公共用地等の有効活用により、居心地が良く歩きたくなる空間を形成するとともに、官民連携によるソフト施策を充実させ、ゆとりとにぎわいの創出を促進します。
- ・ 中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
商店街の表通り1階の空き店舗の割合	16.4 % (令和2年度)	14.8 % (令和8年度)	富士本町・吉原商店街表通り1階の空き店舗の割合

## 施策 22 公共交通の充実

### (施策の概要)

公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない「都市の装置」として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実を図ります。

### (主な取組)

- ・ 公共交通をみんなで支え・育て・守ることができるよう、市民・交通事業者・行政が協働して利用促進を図るための体制づくりや、市民意識の啓発、環境整備などを推進します。
- ・ 民間事業者の参入が見込めない地区において、コミュニティ交通を行政が自主的に運行するなど、地域の実情に応じた多様な公共交通サービスを提供します。
- ・ 地域公共交通事業者への運行支援による路線の維持・確保のほか、交通事業者との連携によりデジタル変革やバリアフリー化を促進し利用環境の改善などを図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
公共交通の人口カバー率	80.9 % (令和2年度)	83.4 % (令和8年度)	公共交通を利用しやすい環境に居住する市民の割合



## 施策 23 快適な道路ネットワークの構築

### (施策の概要)

市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、歩行者・自転車走行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークの構築を図ります。

### (主な取組)

- ・ 南北交通における要である本市場大淵線や、富士川かりがね橋のアクセス道路となる五味島岩本線など、市内の円滑な移動を可能にする幹線道路を整備します。
- ・ 自転車走行空間のネットワークを形成し、安全・快適な移動の確保や本市ならではの観光資源などとの連携を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
都市計画道路整備率 (累計)	53.1 % (令和 2 年度)	54.0 % (令和 8 年度)	都市計画道路の整備総延長 ÷ 計画総延長

## 施策 24 空き家対策と快適な住環境の確保

### (施策の概要)

官民が連携し、空き家などの遊休不動産の増加抑制や利活用による適正な管理を促進するとともに、だれもがいつまでも暮らせる安心で快適な住宅の確保を図ります。

### (主な取組)

- ・ 空き家の発生予防のための意識啓発を行うとともに、適正管理や利活用、危険空き家の除却を促進します。
- ・ 子育て世代や高齢者など多様な居住者が安心して生活できる住環境の確保を支援します。
- ・ ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーを導入し、断熱性能を大幅に向上させた快適な住宅であるゼロエネルギー住宅(ZEH)の普及を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
空き家の相談の解決率 (累計)	51.4 % (令和 2 年度)	56.0 % (令和 8 年度)	空き家に関する相談の解決件数 ÷ 相談件数
市内ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)件数 (累計)	430 件 (令和 2 年度)	811 件 (令和 8 年度)	市内でZEHを導入した件数

## (1) 戦略指標

### 指標 1 : (市民満足度)

市内に知人を案内し自慢したい場所があると思う市民の割合

【令和 3 年度】 46.5% ⇒ 【令和 8 年度】 60.0%

### 指標 2 : (社会動態の改善)

滞在人口の拡大

【令和 2 年度】 198,617 人【参考値 : 199,506 人】 ⇒ 【令和 8 年度】 204,600 人

## (2) 具体的な取組と重要業績評価指標【KPI】

### 施策 25 富士山を活かした誘客の推進と観光資源の活用

#### (施策の概要)

観光関係者と協働し、世界文化遺産・富士山をはじめ、産業資源や歴史・伝統文化、自然、景観など、本市や周辺地域の観光資源の活用を図るとともに、観光客のニーズなどを踏まえ観光インフラの整備を図ります。

#### (主な取組)

- ・ 富士山登山ルート 3776、富士山百景写真コンテスト、富士山ビューポイントなど、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。
- ・ 富士山周辺地域の観光関係者や自治体と連携し、民間主体による観光事業の創出や活性化に向け支援するなど地域全体で観光産業の底上げを図るとともに、本市の魅力発信と特性を生かした誘客を促進します。
- ・ まちの駅ネットワーク活動や観光ボランティアの育成など、おもてなし活動を支援し観光交流の推進を図ります。
- ・ 観光客の増加が見込める観光スポットや施設の受入環境の整備・充実を計画的に推進し、積極的な活用を図ります。
- ・ 動画やウェブサイト、SNS等を積極的に利用した情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングの手法を活用し、効果的な事業展開を図ります。

#### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
観光交流客数	5,098 千人 (令和 2 年度) 【参考値 6,585 千人】	7,500 千人 (令和 8 年度)	4大まつり(吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭)の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数と宿泊客数の合計

## 施策 26 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成

### (施策の概要)

本市の魅力や個性を発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図ります。

### (主な取組)

- ・ ウェブサイトやSNSなど時代に合った情報発信ツールを活用し、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上につながる情報を効果的に発信します。
- ・ 富士市ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動を行い、ブランドメッセージに込められた思いや意味の浸透を図り、本市のことが好きな人を増やしていきます。
- ・ 市内外でのミーティングやワークショップなどを戦略的に実施し、居住地に関わらず本市に様々な形で継続的に関わる人を創出・拡大するとともに、本市の魅力を語れる人や、まちのために進んで活動できる人、まちや人に感謝できる人の増加を図ります。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
ブランドメッセージ認知度	51.5 % (令和 2 年度)	80.0 % (令和 8 年度)	世論調査より

## 施策 27 移住定住の促進

### (施策の概要)

移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住定住の促進を図ります。

### (主な取組)

- ・ ウェブサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開します。
- ・ テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への移住定住の関心の高まりやニーズの変化を踏まえ、東京圏在住者をはじめとした移住定住希望者への支援を行います。
- ・ 移住定住に関する情報交換等を目的とした移住者同士の交流機会の充実を図るとともに、官民連携による移住定住応援体制づくりを進めます。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
移住相談対応から移住に繋がった人数(累計)	35 人 (令和 2 年度)	215 人 (令和 4~8 年度)	移住相談対応から移住に繋がった人の延べ人数

## 施策 28 交流の促進と機会の創出

### (施策の概要)

全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流を推進するとともに、様々な分野における交流機会の創出を図ります。

### (主な取組)

- ・ 総合体育館や富士川緑地両岸の整備を進め、合宿を中心としたスポーツ交流の推進を図るとともに、全国規模のスポーツ大会やイベントの継続開催と新規誘致に向け、官民一体となって取り組めます。
- ・ 本市を拠点とするプロサイクリングチームとの連携や、本市を会場としたプロサイクルロードレースの開催により、自転車を活用した誘客や交流の拡大を図ります。
- ・ 豊かな自然環境を保全しつつ、市民や市外からの来訪者が交流する場としての活用を図ります。
- ・ 田子の浦ポートフェスタの開催や大型客船等の誘致のほか、地域関係団体等と協力し、港湾のにぎわいづくりに取り組めます。
- ・ 本市の特色を活かした文化芸術活動や魅力的な歴史・文化を観光・国際交流・福祉・教育・産業などの他分野と連携することにより、新たな交流づくりを進めます。

### (重要業績評価指標【KPI】)

重要業績評価指標【KPI】	基準値	目標値	算出方法
サイクルステーション利用者数	0 人 (令和 2 年度)	2,500 人 (令和 8 年度)	サイクルステーションにおいて、レンタサイクルやバーチャルライドを利用するなど施設内で活動した人数
県外からの来訪者数 (休日)	4,907 人 (令和 2 年度) 【参考値 9,049 千人】	9,700 人 (令和 8 年度)	休日午前 10 時時点における県外からの訪問者数の平均値(地域経済分析システムより)

総合戦略の着実な推進を図るため、市民・事業者・行政が人口減少等への課題を共有し、協働により事業を展開します。また、PDCAサイクルによる継続的な進行管理を行います。

### ① 市民・事業者・関係団体・近隣市町等との協働による事業の推進

様々な取組を効果的に展開していくため、各事業の計画段階から、市民・事業者・関係団体等と課題の共有を図るとともに、多様な主体との協働を推進します。

また、より効果的・効率的に課題の解決を図るため、必要に応じて近隣市町と協力・協調し、広域連携による取組を推進します。

### ② PDCAサイクルによる継続的な改善

各施策については、「Plan（計画の策定・変更）→Do（施策の展開）→Check（成果の検証）→Action（見直し）」という流れを繰り返しながら、客観的データに基づく現状分析や将来予測などにより、継続的な見直し・改善に取り組みます。

また、毎年度、学識経験者等を含む組織にて、各戦略の指標や施策のKPIの目標値の進捗状況のほか、施策の目的・考え方に照らした定性的な評価を含めて検証するとともに、この内容を公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向けた取組を実行します。

### ③ 国からの支援の活用

本市の地方創生の取組を推進していくため、国の地域経済に関する官民のデータを分かりやすく表示・分析するRESASの活用や、地域の実情に応じた課題解決と地域活性化に対する財政支援である地方創生関係交付金、企業版ふるさと納税制度などの活用を積極的に行います。





## 変化する時代においても 好循環が構築され持続的に発展するまち

第六次富士市総合計画におけるめざす都市像である  
「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を具現化するため、  
市民や企業の皆さんとともに、  
変化する時代においても好循環を構築し、  
持続的に発展できるまちをつくります。

### 戦略 3

#### 子どもを 生み育てやすい環境

- 結婚・出産・子育ての希望がかなえられる
- 子どもや家族の健康が守られている
- 子育てに関する情報が手に入る
- 地域で子育ての悩みが相談できている
- 子どもに確かな学力がついている

### 戦略 2

#### 産業・経済が成長

- 競争力を備えた産業基盤が整っている
- 新たに事業を始める人や事業者が増加している
- 中小企業等が元気になり、地域の産業が活性化している
- 農業や林業の担い手となる若者が増えている
- 多様な働き方への関心が高まり、自分に合った働き方をしている

### 戦略 1 安全

- 犯罪や事故が少なくなっている
- 医療体制が充実している
- 市民力・地域力が高くなっている

あらゆる分野で、  
SDGsの理念に沿った取組や  
デジタル活用を進めていきます。

### SDGsの理念の導入

SDGsの理念に沿った取組を総合的に推進することにより、  
持続可能な社会を目指します。



### デジタル変革の推進

デジタル技術を活用し、暮らしの質や価値を高め、安心して豊  
かなまちづくりを推進します。

—— デジタル変革の3つの柱 ——

「市民サービス」  
のデジタル変革

「地域活性化」  
のデジタル変革

「行政経営」  
のデジタル変革

## 戦略 4

### 暮らしの質を維持

- 日用品を買う店が地域にある
- まちなかにふさわしい商業施設やサービス  
関連施設がある
- 地域で支え合う環境が整っている
- 良好な景観や住環境が整っている
- 幹線道路が整備されて渋滞が緩和されている
- 公共交通の利便性が向上している

## 戦略 5

### まちに活気

- 市内のイベントなどに参加する人が増えている
- 多様な人が集まり、新たな交流が創出されている
- 本市を訪れ、地域を回遊する観光客が増えている
- 本市を好きな人が市内外で増えている
- 本市の知名度が高まり、住みたくなるまちになっている
- 市外からの移住者が増加し、市民と交流している

## ・ 安心

- 自然災害への備えができています
- 道路や公園などが安全に保たれている
- 迅速な救急・救助体制が整っている